

8月の土曜開庁は**5**日 ▶ 9月の土曜開庁は**9**日



8月の土曜開庁は5日です。  
役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁しています。ぜひご利用ください。本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

問 住民課住民担当 ☎ 142～146



役場 FAX 番号一覧

住民課	274-1101
税務課	274-1050
福祉課・健康増進課	274-1051
道路交通課・都市計画課	274-1052
自治安心課・子ども支援課	274-1009
観光産業課	274-1013
秘書広報室	274-1054
文化スポーツ推進課・政策推進課・施設マネジメント課・財政デジタル推進課・総務課	274-1055
教育委員会	274-1056

無料相談 三芳町役場 ☎ 049(258)0019 (代表) 〒 354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1

相談種類	曜日（祝日除）	時間	相談場所	連絡先
住民相談（弁護士等が相談を受けます）	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～14:00	役場内（場所は当日掲示・要予約）	総務課（内線404・405）
行政相談（国の行政等への意見等）	偶数月第3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（受付：ロビー）	総務課（内線404・405）
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター（☎相談は269-6450）	総務課（内線404・405）
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室（内線292）
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター（内線292） ②観光産業課（内線215）
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
児童家庭相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階子ども支援課	子ども支援課（内線243・244）
外来言語相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
発育・発達外来相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
教育相談	毎週月～金曜	9:30～16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	教育センター（内線502）
大人の健康相談	第3水曜	9:00～15:30	役場1階相談室（要予約）	健康増進課健康長寿担当（内線188～191）
こころの健康相談	第2火曜	14:00～15:30	地域生活支援センター（要予約）	福祉課福祉支援担当（内線172～175）
高齢者相談（介護・認知症相談）	月～土曜 ※土曜は予約制	8:30～17:15	①みずほ苑みよし ②埼玉セントラル	①☎293-7341 ②☎274-2080
高齢者リハビリ相談	月1回（要問合せ）	9:30～11:20	保健センター（要予約）	健康増進課（内線188～191）
認知症ケア相談	毎週水曜	10:00～16:00	認知症サポートセンター（要予約）	☎259-2525
福祉・生活相談 生活困窮の相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00～16:00	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線236）
マンション管理相談	第3月曜	13:30～16:30	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線236）

広報みよしには、音声読み上げソフト用の「声の広報」と「点字広報」があります。希望する人は秘書広報室☎312まで。※声の広報は町ホームページで聞くことができます。



ヒューマンフェスタ オンライン 2023

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動 強調月間」です。お互いの人権を尊重しながらともに生きる社会の実現をめざし、オンラインでの人権啓発イベントを開催します。

- ▶ 日程：8/1（水）～9/30（土）
- ▶ 内容：特設サイトでの、動画・ポスター・パネルなどのWEB展示やクイズ。

問 県人権推進課 ☎ 048-830-2258

障害基礎年金 対象者は申請を

国民年金の加入中等、病気やケガなどで障害の状態になった場合、障害基礎年金を受けられることがあります。詳しくは、年金事務所または、役場までお問い合わせください。

- ▶ 対象：障害等級1級・2級の人（障害者手帳にある等級とは異なる）
- ※保険料納付済期間などの条件有り。
- ※20歳未満の人は申請に要件があります。下記まで相談ください。

問 住民課保険年金担当 ☎ 156  
所沢年金事務所 ☎ 042-998-0170

第10回三芳町民ゴルフ大会 町長杯争奪戦！

日頃の実力を発揮し、和気あいあいと楽しんでください。

- ▶ 日時：9/27（水）8:00～
- ▶ 場所：武蔵松山カントリークラブ（東松山市神戸2275-1）
- ▶ 料金：4,000円（別途プレー費が必要）
- ▶ 対象：三芳町在住、在勤者、在クラブ
- ▶ 定員：20組80人
- ▶ 申込み：下記に電話で申し込み。

問 大会事務局（中村）☎ 259-3112

電気・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して給付を行います。

▶ 対象世帯：①②のいずれかに該当する世帯。

- ①【令和5年度住民税非課税世帯】令和5年6月1日に三芳町に住居登録があり、令和5年度分の世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯
- ②【家計急変世帯】申請時点で三芳町に住居登録があり、予期せず家計が急変し、令和5年1月から現在までの収入が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

- ※受給には審査があります。
- ▶ 支給金額：1世帯当たり30,000円
- ▶ 申請時期：9/30（土）まで
- 問 給付金担当293-8133（☎282～284）

農業委員会の委員等の改選

任期満了に伴い、農業委員会の委員等が7/20（水）から改選されました。

- 農業委員会（敬称略）
- ▶ 会長：長谷川清行 ▶ 職務代理：古寺貞雄
- ▶ 委員：矢島秀信・島田裕康・清水高広・鈴木浩之・塩野智恵

- 農地利用最適化推進委員（敬称略）
- 鈴木孝史・武田修二・井田周・高山誠二・鈴木浩・田中義行
- 問 三芳町農業委員会事務局☎213

乳幼児親子の 子育てフリースクエア

藤久保公民館 保育室  
（毎週火曜 9:00～12:00）

緑のボランティア セミナー参加者募集



トラスト保全地や里山に関する講義、野外での自然観察、活動時の安全対策などを学びます。

- ▶ 日程：9/2（土）・16（土）・30（土）・10/14（土）・28（土）・11/11（土）（全6回）
- ▶ 場所：県内トラスト保全地及び、埼玉会館など
- ▶ 料金：6,000円（非会員は+1,500円）
- ▶ 定員：30人（先着）
- ▶ 対象：ボランティアスタッフとして協会の活動に参加できる人
- ▶ 申込み：8/25（金）まで下記に電話かホームページで申し込み。

問（公財）さいたま緑のトラスト協会  
☎ 048-824-3661  
URL <http://saitama-greenerytsut.com>

「子どもの人権110番」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐる様々な人権問題へ取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

- ※秘密は厳守します。
- ▶ 専用電話番号：0120-007-110（全国共通・無料）
- ▶ 期間：8/23（水）～8/29（火）
- ▶ 時間：8:30～19:00
- ※8/26（土）・8/27（日）は10:00～17:00
- 問 さいたま地方法務局人権擁護課 ☎ 048-859-3507

ホームページ 有料バナー広告募集



- ▶ 掲載料：トップページ15,000円/月・その他のページ8,000円/月
- ▶ 掲載期間：6か月または12か月単位。
- ▶ 規格：大きさ 縦100×横320ピクセル（以前は縦40×横155ピクセル）※提出は縦200×横640ピクセル
- ▶ 申込み：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
- ▶ 掲載の決定：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
- ※詳細や申込書の入手は町ホームページをご覧ください。（上記二次元コード）
- 問 秘書広報室広報担当☎312・314

広報みよし有料広告募集



- 皆さんの会社やお店のPRをしませんか。
- ▼ 広告の規格と概要
- ▶ 掲載料：1区画（4cm×9cm）15,000円/月・2区画（4cm×18cm）30,000円/月
- ▶ 掲載期間：6か月または12か月単位。
- ▶ 掲載位置：「お知らせ」のページ下段
- ▶ 申込み：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
- ▶ 掲載の決定：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
- ※詳細や申込書の入手は町HPをご覧ください。（上記二次元コード）
- 問 秘書広報室広報担当☎312・314

